

令和7年度（2025年度）
地方公務員海外派遣プログラム
報告書

総務省自治行政局国際室

はじめに

総務省では、地方公共団体の職員を対象とした「地方公務員海外派遣プログラム」を展開しています。本プログラムは、大卒の研修期間等は総務省において定めた上で、研修実施主体である地方公共団体及び派遣職員が具体的な研修内容を計画・実施することで、地方公共団体の人材育成方針に沿った研修となるプログラムです。

派遣職員が自ら設定した課題の解決のため、自ら行動することを目的としているため、「武者修行プログラム」とも呼ばれています。

今年度は、1県2市より計3名の派遣職員が自主的に決定した政策研究テーマや目標に沿った研修を行いました。

本プログラムにおいて学んだことや気づき、今後の展望について派遣職員に研修報告レポートとしてまとめていただきました。また、派遣元の地方公共団体担当者にも本プログラムの活用により得られた成果や課題を中心にレポートを作成していただきました。本報告書はそれらを一つにまとめたものです。

この報告書が、今後の本プログラムによる派遣を希望する地方公共団体の職員や、新たな派遣を検討する地方公共団体にとって参考になれば幸いです。

最後に、この武者修行プログラムを無事に修了された派遣職員の皆様に敬意を表すると共に、今後の地方公共団体での活躍をお祈りしております。

令和8年(2026年)3月
総務省自治行政局国際室長

令和7年度（2025年度）地方公務員海外派遣プログラム報告書

目次

1. 「英国の物流業や卸売業を取り巻く現状や課題に関する調査」		
	堀川 なお（札幌市）	1
札幌市 「令和7年度地方公務員海外派遣プログラムの参加について」		15
2. 「米国の地域コミュニティと行政の関わりについての調査研究と語学研修」		
	木村 梨乃（広島市）	16
広島市 「地方公務員海外派遣プログラムへの参加を通じて」		23
3. 「アメリカの児童福祉政策等における調査」		
	安部 舞（大分県）	24
大分県 「地方公務員海外派遣プログラムへの参加による人材育成」		28

「英国の物流業や卸売業を取り巻く現状や課題に関する調査」

氏名	堀川 なお
自治体名	札幌市
派遣国・都市	英国 ロンドン、エディンバラ、ブリストル他
主な派遣先機関	Scottish Wholesale Association, Road Haulage Association, University of London The School of Oriental and African Studies, AV Dawson Limited(Port of Middlesbrough), University of the West of England Bristol, City of Westminster, Covent Garden Market Authority 他

1 調査目的

日本の貨物運送業界では 2024 年 4 月から、トラックドライバーについて、働き方改革関連法施行により時間外労働の上限（休日を除く年 960 時間）規制等が適用されるようになった。この動きはトラックドライバーの長時間労働を防ぐ一方、トラックによる輸送能力が低下することで今までのようにモノが運べなくなるのではないかという懸念につながり、「物流の 2024 年問題」と言われ世間を騒がせた。また、貨物運送の担い手不足解消だけでなく脱炭素にもつながり得る取り組みとして、運送手段をトラックから船舶や鉄道など他の手段に移行する、所謂「モーダルシフト」も注目されている。しかし、小回りが利くなど複数の長所があるトラック輸送は、現代においてもやはり貨物運送手段の主流であり、故にトラックドライバーは、求職者数が求人数を下回る慢性的な不足状態に陥っている。

一方、卸売業も厳しい状況に置かれている。国内の卸売業全体の売上高は過去と比較して減少傾向にあり、この要因として、人手不足や、卸を介さず商品の取引を行う「中抜き」の取引の増加が考えられる。札幌市には本市が事務局を担う「札幌卸商連盟」という任意団体の存在もあり、日頃から市内の卸売事業者と密接に関わっているが、近年この団体の会員数は減少傾向にあり、卸売事業者の苦境を肌で感じている。

以上の状況から、本市および全国の地方自治体における更なる物流業や卸売業支援のためのヒントを見つけるべく、英国におけるそれらの産業の現状や課題、取り組みについて、業界団体や事業者、専門家や自治体に対しインタビューを行った。

※本報告書に記載している関係者の役職名や所属、インタビュー内容等は、すべてインタビュー実施当時（2025 年 6～8 月）のものであります。

2 調査成果

2-1. 物流業に関する調査

【Road Haulage Association】

Road Haulage Association（以下、RHA）は、道路貨物輸送・物流業界に特化した業界団体で、英国において、道路貨物輸送業（トラック・バン・コーチ等）を代表する主要な団体の 1 つ。約 9,000 社のメンバーがおり、うち約 900 社がスコットランドまたは北アイルランドの事業者である。今回、同協会の Policy Director for Scotland, Wales & Northern Ireland である Martin Reid 氏へインタビューを行い、主に下記の内容を聴取した。

①トラックドライバーの担い手

新型コロナウイルス感染拡大を契機に、薬や食品など生活必需品のトラック運送に対する需要が増えた（現に、スコットランドでは貨物運送の約 90%がトラックで行われている）。これに応じて、トラックドライバーの給料は上がった。しかし、ワークライフバラ

ンスが重視される近年、トラックドライバーは深夜労働や長時間労働のイメージがあり、就職面での人気は低く、トラックドライバーの高齢化が進んでいる。また、女性のトラックドライバーの割合は低く、全体の約2%に留まっている。

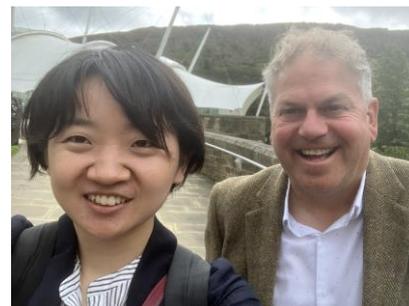
RHA ではトラックドライバーや技術者のテクニク向上について政府に対して支援を要望しており、同時に、RHA 独自でも新たな施設への投資や技術に対する支援を行っている。

②水素トラックの導入

水素ステーションの数は現在スコットランド全体で2つのみである。

水素トラックの普及を妨げる要因として、まず、バッテリーが重く、トラックに積むと同じ重さの分だけ荷物が運べなくなるという問題がある。さらに水素トラックの導入には莫大な費用がかかるため、水素ステーションの少なさも相まって、スコットランドの多くの貨物運送事業者は、水素トラックの導入が経済的だと考えていない。しかしながら、スコットランドのとある企業が、今後5年以内にスコットランド全域に50箇所の大型トラック（以下、HGV (Heavy Goods Vehicle)）向け水素ステーションを設置する予定である。

一方、RHA には、水素トラックや電気トラックの導入など脱炭素化に向けた問題解決チームがある。そして、RHA の会員企業のうち1社は、水素トラックの試験運用を予定し、トラック納入を待っている状況である。また、スコットランドには水素化に関する団体があり、彼らが政府に、より一層水素ステーション増設のための投資をするよう掛け合っている。しかしながら、スコットランド自治政府の予算は、英国政府がスコットランド自治政府に支給する一括交付金である Block Grant が大部分を占めているため、スコットランド自治政府には財政上の制限がある。さらに、トラック運送業界の現状は世間に知られておらず、行政にその実情をしっかりと理解してもらうのは、長い時間がかかり、非常に困難である。



Martin Reid 氏と

【AV Dawson Limited (Port of Middlesbrough)】

同社は、イングランド北東部のミドルズブラという都市にある家族経営の物流企業で、約110エーカー（約445,000㎡。東京ドーム約9.5個分）の敷地を有する。2020年に、約200年間港湾施設として使われてきた土地を「Port of Middlesbrough」という過去にも使用された名称を以てリブランディングし、同港の運営を開始した。今回、同港の見学と、同社の Group Managing Director である Charlie Nettle 氏へのインタビューを行い、主に下記の内容を聴取した。



Charlie Nettle 氏と

①AV Dawson Limited の概要

所有する各倉庫では温度と湿度が自動制御されており、かつ、最も大きい倉庫の屋根には約1,000台のソーラーパネルが設置されている。また、150台のトレーラーと40台のトラックを所有し、トラックは頭部分とコンテナ部分に分けてメンテナンスが行われている。

同社では、他社との人材獲得競争等に起因する人材不足を防ぐため、従業員の能力向上や管理職育成を目的としたトレーニング、ワークライフバランスを維持するための従業員向けのサービス、福利厚生の実施化等を行っている。

さらに、地域コミュニティとの良好な関係構築も重視していて、これは地方自治体からの信頼獲得などだけでなく、地域コミュニティの中にある優秀な人材や顧客などつなが

る機会にもなり得る。

②Port of Middlesbrough の概要

同港が取り扱う貨物の約3分の1は鉄鋼であり、それらは主に自動車産業や建設業で使用される。そのほかに、塩、セメント、洋上風力市場向けのケーブルも取り扱っている。

同港は4つの港で構成され、深さは最大8.5mである。各港で用いられるシーケーブルはリモートで点検される。また、同港内にはハーバークレーンが4台あり、それぞれ125トン、100トン、63トン、40トンまで持ち上げることができる。

また、同港で実施されるプロセスでは、全体を通じて商品の厳密な品質チェックが行われ、顧客に対して随時、プロセスにおける貨物の現在地や品質状態を報告している。さらに、同港では多様な作業が行われるため、輸送用、倉庫用、安全管理用、顧客データ管理用など各現場で適切なシステムを使用し、それらから情報を集めまとめるため、インターネット上のプラットフォームを活用している。



Port of Middlesbrough
内のハイブリッド型ハーバークレーン

【Daniela Paddeu 氏】

University of the West of England Bristol (以下、UWE Bristol) の准教授で、「持続可能な貨物輸送の未来」を専門とする Daniela Paddeu 氏へインタビューを行い、主に下記の内容を聴取した。

①英国における消費習慣

英国では、多くの消費者が電子商取引やオンラインショッピングを利用しており、さらに即日輸送など多くの便利なオプションが現れたことで、貨物道路輸送に対する需要は過度に大きくなっている。



Daniela Paddeu 氏と

消費者の行動習慣を変えるための行政による方策として、第一に、市民教育や市民に対するエンゲージメントがあげられる。英国では地方自治体は何かを決定する際にオンラインで住民の意見を求めることがあるが、貨物輸送に関することでそのような地方自治体と住民の協議は行われない。消費者に対するエンゲージメントは、成果を出すのに長い時間がかかるだろうが、彼らに、現在どのような問題が起こっているのか理解し、問題解決のためにどうすればよいか考えてもらうことができる。

また、強制的かつ短期的に現状を改善するには、行政が、道路輸送の距離に応じて事業者課金したり、即日輸送などのオプションに対して課金することも考えられる。しかし、そのような施策を実施するためにも、市民教育やエンゲージメントを通して、それらの施策を行う理由を市民に説明する必要がある。

英国には、「freight forums」と呼ばれる物流業界におけるフォーラムがあり、地方自治体は、地元の物流業界のステークホルダーと関わるができる。そのため地方自治体は、物流業界のフォーラムと、市民と関わるための場をそれぞれ立ち上げ、彼らを施策に巻き込むことができるだろう。

上記のように、消費者の消費習慣を変えることは非常に難しく時間がかかるが、一方で、現在英国の一部の地域では PUDO (Pick Up & Drop Off) ポイントとしてコンビニエンスストアやスーパーマーケットなどが利用されている。この活用は、物流の効率性を高めると同時に、PUDO ポイントである商店の売上を高める可能性もある。

②トラックドライバーの人手不足・モーダルシフト

英国では定期的に HGV のドライバー不足が発生し、国のサプライチェーンに混乱をもたらしている。英国統計局のデータによると、HGV ドライバーの雇用数は 2021 年に 271,800 人（2019 年比で 32,000 人減）に減少し、その後 2022 年から 2023 年にかけて 294,800 人に回復したが、約 9,400 人の不足となっている。この不足の主な原因は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で運転免許取得試験が中止されたこと、ポストコロナでの急速な需要の増加、労働者の高齢化、そして外国人ドライバーへの依存である。この状況に対応するため、英国政府は 2020 年以降、ドライバーの採用促進、運転免許取得試験の実施能力の強化、労働条件の改善、サプライチェーンの効率化を目的とした 33 の対策を導入した。

これらの対策の中には、新たな HGV ドライバーの養成に重点を置いたものがあり、特により多くの若者が資格を取得することに成功した。しかし、Daniela 氏および他の専門家による 2024 年発表の調査によると、若年層のドライバーに課される高い保険料が新たに資格を得たドライバーの就業機会を制限していることがわかる。特に大型トレーラーの新規ドライバーは、経験豊富なドライバーに比べ保険料の負担額が非常に高額なため、事業者が若年層を採用する意欲を失わせている（特に 25 歳未満の若者）。英国政府が提供する短期集中的な職業訓練プログラム（Skills Bootcamps）は 19 歳以上の個人を対象にしているが、保険料の壁が依然として若年層の採用の大きな障害となっている。このような保険料の高さは、経験不足のドライバーが事故を起こしやすく、車両や貨物に損傷を与える可能性が高いという懸念を反映している。

また、女性ドライバーは英国の HGV ドライバー全体の約 2% に過ぎない。この低い割合の原因として、長時間のシフトなどが仕事と育児などとの両立を妨げることや、HGV ドライバーという業務の安全性への懸念が挙げられる。英国では、サービスエリアや停車中のトラックを対象とした犯罪が依然として多発しており、貨物の盗難や車両の損傷を含む数千件の事件が毎年発生している。監視体制の不足や、フェンスの不備、高価な貨物が積み上げられていることが、サービスエリアなどの場所の安全性を脆弱にしており、より強固なセキュリティ対策や法執行が必要とされている。

なお、脱炭素の観点では、貨物運送業の人手不足を解消するためには、長距離の貨物輸送にはトラックではなく鉄道輸送を利用する方が望ましいとされている。鉄道貨物輸送は長距離輸送に適しており、短距離輸送にはトラックやバンを組み合わせることが可能である。これにより、若年層や女性のトラックドライバーの参入を促進することが期待される。しかし、このモーダルシフトは容易なことではなく、英国では現在 80% 以上の貨物が道路輸送で運ばれている。このモーダルシフトにかかる非常に高額なコストを軽減するため、道路輸送に対する政府の課税や鉄道輸送への補助金など、行政によるさまざまな対策が検討されるべきである。

【City of Westminster・Cross River Partnership】

ロンドンは 33 の行政区（32 のロンドン特別区+City of London）で構成されている。Westminster はそのうちの 1 つで、25 万人の住民がおり、平日は労働者など 1 日 110 万人以上が流入する、ロンドン全体において中心的な地域である。ロンドン市長がロンドン全域の交通計画に責任を持ち、その中で Westminster 市議会はこの計画に遵守して行政を行わなければならない。

今回、Westminster の Transport Programme Manager である Hugh Brennan 氏と、後述する「Cross River Partnership

（以下、CRP）」の Senior Programme Manager である Fiona Coull 氏へのインタビューを



Hugh Brennan 氏と

実施。またインタビュー後に、Hugh Brennan 氏の案内で Westminster 市議会周辺を視察した。

①City of Westminster の「Sustainable Transport Strategy」

現在策定中のこの戦略には、主たる目的が複数あり、その1つは、道路における危険性の減少である。オンラインショッピングの普及に伴う貨物配送の増加に伴い、同市では多くの交通事故が発生している。

大気質の向上も目的の1つで、現在同市では、建物の空調システムなどから大気汚染物質などが多く排出され、市民の健康に悪影響を及ぼしている。この状況を受け、電気自動車の流行を促進することで、より多くの市民が歩き、サイクリングをする未来を目指している。また、市内の道路についても、洪水など気候変動により頻発する自然災害に耐えられる道路、かつ、道路状況の面からも、市民が歩行やサイクリングをしやすい道路にすることを目指している。さらに、市民の移動手段における歩行やサイクリングの普及により、市民に限らず、Westminster の交通を利用するすべての人々が、職場や学校、医療機関等に徒歩や自転車で問題なく行けるようにすることも目的の1つである。

2025 年度末までにはこの新たな「Sustainable Transport Strategy」が採用される予定であり、それにより、City of Westminster 市内における、歩行、サイクリング、その他持続可能な交通へのサポートが増加することが予想される。

②City of Westminster における貨物運送事業者への支援

同市の主要な道路では、荷物の積み降ろしのための停車時間が20-40分と短時間であることが多いが、貨物運送車両が停車場所を探して彷徨うという状況が散見されていた。そのため、現在は一部の道路上に Single and Double Yellow lines（単線または二重線の黄色線）があり、そこでは、特定の車両に対してのみ荷物の積み降ろしのための十分な時間に限り停車することが許可される。また、「時間の再調整（retiming）」として、現在日中に偏っている配送時間帯の偏りをなくし、夜間配送を増やすべく取り組んでいる。



「積み降ろし専用」

一方、貨物輸送手段について、カーゴバイクや徒歩、EV などへのモーダルシフトも進めている。たとえば EV について、現在同市には、低速充電から高速充電まで幅広く対応した約 2,500 基の充電ポイントがある。さらに、住宅の中や一部の駐車場にも充電用設備が設置され、タクシー専用の充電設備も存在する。その他にも、EV に限った荷物積み下ろし用ベイの予約システムの実証実験なども行っている。

③CRP の概要

CRP はロンドン中心部において、6つの地方自治体、12 のビジネス団体、6つの strategic agencies（政策・計画・都市運営・産業支援などにおいて、広域的かつ長期的な視点で意思決定や支援を行う公共・準公共の組織）とパートナーとして協働する連携組織である。Westminster 市議会は CRP の主要機関であり、CRP は Westminster 市議会に拠点を置いている。CRP では、ロンドン全体における公正かつ公平でグリーンな成長につながり、かつ、上記のパートナーが各自では実現できないような事業の実現を支援している。

④「PIMLICO LOGISTICS HUB」

2023 年 4 月に CRP と Westminster 市議会とで試験運用を開始した「PIMLICO LOGISTICS HUB」では、大気汚染の防止や道路の安全性向上を目的とした。この物流ハブには 6 台分の駐車スペースがあり、そこで EV から受け取った荷物を仕分けし、そこから電動カーゴバイクで Westminster および周辺地域に配送する。9 ヶ月間の試験運用期間中に合計 111,236 件の配送がこのハブを通じて行われ、その結果を受けて、ラストマイル配送に特

化した物流サービス提供事業者と駐車場運営事業者が合意し、最短で 12 か月間、独立して、ハブの運営を継続することとなった。

⑤CRP による、荷捌きスペース予約システム試験運用

この取り組みでは、システム試験運用に参加した地方自治体において約 6 か月間、計 8 か所の仮想荷捌きスペース (Kerb-Virtual Loading Bays) について配送車両のドライバーが予約できるようにした。その結果、貨物運送車両による駐車スペースを探すための走行などが削減され、試験期間中に、推定で 66.6km の走行距離削減が実現した。さらにこの試験運用では、1 日 1 回だけ使用されるバス停など、異なる目的でも同時利用できる仮想荷捌きスペースを設置することもできた。

⑥「Clean Air Logistics for London」

CRP では EV の普及も支援し、「Clean Air Logistics for London」というプログラムを通じて、ZevHub の取り組みに対するサポートを行った。ZevHub は 24 時間営業で、ドライバーやライダーなどに向け、急速充電、超急速充電など複数のオプションを備えた EV 充電サービスを提供。すべて事前予約可能で、充電サービスに加え、車両洗浄やメンテナンスのサービス、ラウンジ、食堂、洗面所、会議室、さらにはドライバーが個人の荷物を受け取り・発送できるロッカーなどの福利厚生施設も提供している。

2-2. 卸売業に関する調査 (Scottish Wholesale Association)

Scottish Wholesale Association (以下、SWA) は、スコットランドの食品・飲料卸売業界を代表する公式の業界団体で、主に、スコットランド自治政府・議会等に対する会員の意見の代弁、会員のネットワーク構築におけるサポート、会員に対する教育・研修プログラムの実施等を行っている。今回、同団体の Chief Executive である Colin Smith 氏へのインタビュー、同団体の年次カンファレンスへの参加、同団体による複数の会員事業者への訪問に同行した。

【SWA インタビュー】

SWA の会員は約 72 社で、うち 90%が、売上高が 5,000 万ユーロ (1 ユーロ=150 円で計算した場合、5,000 万ユーロ=約 75 億円) 未満で従業員が 250 人未満の中小企業である。会員の事業規模はそれぞれ異なり、従業員が 4、5 人の事業者がいる一方、数千人の従業員を持つ大企業もいる。インタビューでは主に下記の内容を聴取した。

①卸売業における人手不足

現在、賃金コストやエネルギーコストの上昇、人手不足が重大な問題である。会員は、どうやってより多くの人材を採用するか、あるいは従業員で補えない作業をデジタルや AI でどう置き換えるか検討している。卸売業では、マーケティングや運転、IT など様々な職種があり、知識や経験の有無に関わらず誰でも活躍できる。人手不足が起こる主たる理由は、卸売業がどのような業種か世間に知れ渡っていないことだろう。

②行政の規制によるプレッシャー

行政による規制は、一般的に、コスト増加による製品価格上昇へ、更にそれによる買い控えが製造量の減少へとつながっている。たとえば、拡大生産者責任 (EPR: Extended Producer Responsibility) の考え方に基づき、製造事業者は商品のパッケージングの最終処分に係る費用に至るまで責任を追わなければならない。



SWA はスコットランドの食品・飲料のサプライチェーンを支えている

【SWA 年次カンファレンス参加】

SWA の今年の年次カンファレンスのテーマは「Kaizen(改善)」で、本稿では、下記の4つのトークセッションについて、特に印象的であった発言を記載する。

① 「Date and AI - Opportunities and Challenges for Food and Drink Wholesale」

・AI は多くの種類があり、多くの面でビジネスに寄与する。たとえば生成 AI はマーケティングに、AI エージェントはカスタマーサポート機能に役立つ。また、AI は不正検出、分析などにも優れ、既存のビジネスプロセスの改善や推進に貢献する。

・以前のチャットボットは、顧客の投稿からキーワードを特定し、顧客を HP 上の適切な場所に誘導するだけだった。しかし生成 AI によるチャットボットは、ほとんど人間対人間のような会話ができる。さらに AI エージェントは、顧客の要望にどのように対応するか意思決定もできる。

・一方、たとえば生成 AI は、フィッシングメールを瞬時に作成できるようになった。また、サイバーインシデントが発生した場合、すぐに弁護士に通報することが推奨される。

② 「Empowering People - Innovative Strategies for Recruitment and Retention」

・神経学的にマイノリティの人々は、問題解決など多くの分野で才能を発揮する。

・多くの企業が、求人応募段階で AI を使用して履歴書から採用候補者を選別するが、これは、非定型的な職務経歴を持つ人々をフィルタリングして除外する原因となっている。

・組織において、無料または非常にわずかな費用でなされる小さな調整が、大きな変化をもたらす。たとえば、特定の障害を持つ従業員のために勤務時間を1時間遅らせたり、社内のコミュニケーションをより明確化することが、マイノリティの従業員定着率を大幅に高める。

・管理者が「無意識の偏見 (unconscious bias)」について理解することは、組織の多様性と包摂性を確保するために非常に重要である。

③ 「Creating Value and Building Resilience Through Sustainable Local Supply Chains」

・卸売業界が直面している課題として、運営費やエネルギーコストの上昇がある。これは、国民保険料の増額や人材不足と並んで重大な問題である。

・スコットランド自治政府は、卸売事業者が、生産者と小売事業者などとを結びつける不可欠なコネクタであると強調している。

・SWA は、スコットランドにおける生産者と卸売事業者間のよりオープンなコミュニケーションと相互理解を促進している。また、スコットランド自治政府と SWA との間にはオープンなパートナーシップがある。

④ 「Go to Gemba (現場) - Making it Happen in Your Business」

・管理者のコミットメントの欠如は、組織に多くの悪影響をもたらす。

・組織の「改善」の最終目標は、組織における時間と労力を節約することである。



Keynote Speaker の Captain Emma Henderson MBE、KAIZEN™ Institute の Global CEO の Antonio Costa 氏、SWA の President の Tom Slaven 氏、Colin Smith 氏と



SWA 年次カンファレンス会場では、歓談したり製造事業者のブースを訪問したりできる

- ・作業条件やプロセス（=Gemba）を変えると、従業員は行動を変え、組織の文化が変化し始める。日々のレベルでの小さな改善、シンプルなルーティンの変更から、新しいプロセスの導入などの大規模なものまで、組織における改善は多様になされ得る。
- ・「現場」とは顧客に価値を付加するあらゆる場所や機会を指す。つまり、在庫保管場所、ピッキングゾーン、営業会議、倉庫、輸送機能、データ機能など、組織内のすべての機能が「現場」である。管理者が自分の目で現場を見れば、問題と非効率性を特定し、それらを削減したり単純化することができる。

【SWA 会員訪問】

上述した Colin Smith 氏、同団体の Head of Public Affairs である Jayne Swanson 氏、Member Engagement Officer である Lisa Clifford 氏による下記の飲食に係る卸売事業者への訪問に同行した。特に印象に残った事柄は下記のとおりである。

①JB Foods

同社の倉庫内では音声認識を活用したハンズフリーのコミュニケーションシステムを導入しており、ヘッドセットを通じて指示や連絡を行っている。最新のヘッドセットにはドライバーの呼気中のアルコール濃度を検知する機能も備わっている。また、体調不良の症状が見られる従業員は、商品の安全性確保のため倉庫内への立ち入りが禁止されている。また、同社では、大型荷物の配送管理や運転手の現在位置をリアルタイムで把握できるシステムを導入している。さらに過去の発注履歴も詳細に管理し、過剰発注によるフードロスを抑制している。

一方で、商品配送においては、AI が荷物の種類や道路状況などの細かい変化を考慮せず、一律に同じルートを指示してくる。そのため、細かい柔軟な判断を AI に期待するのは難しく、ドライバーは経験と勘を頼りにルート変更を行う場合もある。

なお、すべての商品は一旦専用の集積室に集められ、そこから各店舗や事業者ごとに、仕分け、配送されている。また、商品は倉庫の外に出すことなく、直接トラックに積み込まれる。これにより搬送や管理における手間やリスクを減らしている。

また、倉庫内の冷凍室は温度帯によって複数に分かれており、2番目に寒い冷凍室ではチーズなどの乳製品を保管し、最も寒い冷凍室ではアイスクリームや冷凍デザートなどを扱っている。最も寒い冷凍室は非常に広大で、棚の配置が可動式となっているため、柔軟に倉庫内のスペースを調整することができる。



JB Foods のヘッドセット

②United Wholesale(Scotland)Limited

店舗（倉庫）では AI を活用した顔認証機能を備えた最新の CCTV システム（Closed-Circuit Television の略。監視カメラシステム）を導入して、不正行為を検出している。また、商品の価格表示には電子タグを使用し、通常価格とセール価格を書き分けている。さらに、店舗内では至る所で商品の映像を映し出しているが、映像を表示する素材は自由に曲げても壊れない特性を持ち、複数の場所でその素材を組み合わせることで映像を映すことができる。

一方、消費者の健康管理にも注力しており、たとえば、タバコの価格を高く設定することで、未成年者や若者が手を出しにくいようにしている。

③United Wholesale Grocers Limited

販売データを活用し、売れ筋商品を小売事業者が訪れやすい棚の位置に配置することで、効率的な商品陳列を実現している。

また従業員は常にフレンドリーさを持ち合わせ、生産者の信頼を獲得している。なお、同社は多様な人材を活用することでそれによる利益を得ているが、異なる文化的背景を持つ従業員が専門的な役割を持つまで成長できるようにするためのサポートには、課題が発生し得る。

④Bestway Glasgow Sher

同社の倉庫では、半分を小売事業者向け、半分を生産者向けのスペースと分けて、商品管理している。なお、プラスチック製品は脱炭素化の取り組みの一環として大幅に削減され、容器類は紙製に切り替えられている。

⑤Cressco

顧客との良好な関係構築に注力しており、顧客からのフィードバックを重視している。さらに、各商品について、アレルギー情報などのすべての重要な情報を消費者が一目で理解できるように管理されている。

倉庫内では、作業員の約半数が音声ヘッドセットを使用し、残りは紙ベースの作業を行っており、音声ヘッドセットは異なる言語や個々のアクセントにも対応可能。また、商品のケージを9つに分割することで、多くの配送先に効率よく届けることが可能である。小口の荷物も一つの貨物として丁寧に対応することができる。なお、HGВ は最高レベルのコンプライアンス基準を満たしている。

⑥Charles Stamper Fruit & Veg

同社では、新型コロナウイルス感染拡大を経て対消費者の取引が増加。乳製品と野菜はそれぞれ専用の冷蔵庫で管理されているが、冷蔵庫で管理しきれない食材は冷蔵車で保管することができる。

また、社内では、経験豊富な社員が未経験の社員を指導し、その中間に位置する社員はバッファ的な役割を果たしている。

⑦Makro/Booker

グラスゴーという都市にある倉庫では作業のほとんどがロボット化されている。なお、



United Wholesale (Scotland) Limited の Managing Director の Chris Gallacher 氏、SWA の Jayne Swanson 氏と



Cressco が使用する HGВ

ピッキング作業が、倉庫における作業全体の約20%を占める。

一方、人材育成にも力を入れており、新人研修を徹底するとともに、人材育成について従業員から十分なフィードバックを得ている。他にも、柔軟な勤務体制を導入したり、運転技術などのトレーニング費用を会社で負担したりすることで、従業員のキャリアアップやスキル向上を促している。



Makro/Booker の倉庫

また、「Planet ニュースレター」として定期的にニュースレターを発行し、商品やサービスの案内をすると同時に、ソーラーパネルなど自社の環境施策についても周知している。

なお、事業における最大の課題は、行政に関する登録手続きや税負担である。

⑧Brakes

年に2回チャリティイベントを開催し、自社のチャリティ組織も保有。約460名の従業員がチャリティイベントに参加している。

また、ポストコロナの時代には新たなボーナス制度を導入した。かつ、現在も十分な人材を確保できているわけではないが、昨年は50~70名の従業員を新たに採用した。

一方、顧客の70~80%はオンラインでの取引を行っている。また、同社のエネルギー源の約20%をソーラーパネルで賄っている。

⑨Dunns Food & Drinks

140名の従業員が6つの専門部署に分かれて働いており、オンラインを主体とした取引形態を採用し、プロモーション価格の商品も提供している。さらに、消費者に対して新商品等について周知する機会やプラットフォームを提供している。

同社では、従業員の42%が45歳以上で、うち半数は倉庫内の業務や配送といった肉体労働に従事している。肉体労働には体力が必要だが特にクリスマスのような繁忙期には、取り扱い量が最大になるため、病欠になる従業員数が増大する。同社では長い間飲料の販売に重点を置いてきたが、飲料製品は一般的に重く、利益率が低いいため、上記の理由から、需要に完全に応えるのが難しくなってきた。そのため、今後は食品に重点を置くことを検討している。

また、勤務年数の長い従業員は、勤務年数の短い従業員に比べて時給が高くなる傾向がある。そのため社員教育にも力を入れており、勤務年数が異なる従業員が同じ時間帯、同じ場所で働く体制を整えている。一方、近年、若手社員は入社から3年ほどで離職する傾向が見られるが、地元からの採用が、通勤の利便性などの面で有利であり、若手社員の定着率向上につながると考えている。

⑩JW Filshill

同社はエネルギーの約10%を太陽光発電で賄っており、800枚以上のソーラーパネルを設置している。一方、現在、太陽光発電でより多くのエネルギーを生成しているが、現時点ではそのエネルギーを蓄えることができない。将来的には、バッテリー蓄電の実施や、800枚のソーラーパネルの追加を検討しているが、それらのために発生するコストの高さが課題である。

一方、電気自動車を2台導入しており、暖房は使用せず、ガスも使っていない。

また同社は、230人以上の従業員で稼働しており、従業員とのコミュニケーションやエ



Dunns Food & Drinks の皆さんと、SWAのColin Smith氏、Lisa Clifford氏

ンゲージメントに多くの時間を費やしている。「アカデミー」という名称の研修システムも存在し、すべてのスタッフが自身の目標を明確にしている。また、社内には専門のスーパーバイザーが存在し、従業員のウェルビーイングやメンタルヘルスにも配慮している。

事業形態は Cash & Carry 形式（購入時に即時決済をして、顧客が自分で商品を持ち帰る）で、スコットランド内に 200 の主要店舗を持ち、プロモーションを展開している。

2-3. 卸売業に関する調査 (Covent Garden Market Authority)

New Covent Garden Market (以下、NCGM) は英国最大の卸売生鮮市場だが、施設の老朽化を受け、2015 年から再開発を開始。2027 年の終了を目指し再開発が進行している。今回、同市場を管理運営する Covent Garden Market Authority (以下、CGMA) の General Manager である Jo Breare 氏と、同局の Project Director である Tony O' Reilly 氏に対してインタビューを行い、主に下記の内容を聴取した。



Jo Breare 氏、Tony O'Reilly 氏と

①NCGM の概要

NCGM には 168 のテナント事業者がいて、約 2,000 人が働いている。事業者の約 20%が卸売業者、約 80%が流通業者であり、流通業者はロンドンやロンドン郊外のレストラン、ホテル、学校等に配送する。CGMA は公的機関として事業者に市場内のスペースを貸し、彼らからの賃料を収益として得て、そこから運営費を賄いつつ利益を生み出す。

②NCGM の再開発

同市場内の古い建物は築 50 年になり、多くの電気設備などが老朽化し、現代の基準に適合しなくなった。特に冷蔵設備については、現代の基準を満たすための設備が全くなかった。そのため約 20 年前に、再開発および建て替えの決定が下された。

再開発では、市場敷地を 157 エーカー（約 635,500 m²。東京ドーム約 13.6 個分）から 37 エーカー（約 149,700 m²。東京ドーム約 3.2 個分）に削減する計画である。市場の開設当初は多くの駐車スペースが必要だったが、現在は市場を訪れる事業者は「バイヤーズ・ウォーク」と呼ばれる通路を歩いて移動し、卸売業者による小売業者への配送も行われる。また、流通業者の駐車用スペースは必要だが、外部から市場に来る車の数は、以前に比べて圧倒的に少ない。そのため、余剰地であった駐車スペースが必要なくなった。



最寄り駅と NCGM 間の道にある壁画

一方で、再開発中の期間も、市場内の 170 から 175 の異なるテナント事業者を稼働させ続けなければならない。このことにおける最大の課題は、建設事業者との契約を遵守するため、決められた期限内にテナントを旧建物から退去させることである。そのため、テナントの事業者たちと常に連絡を取り合い、彼らが退去に向けて当初の計画に則って動いているかを常に確認している。

新市場は、断熱性能が非常に高く、熱損失や冷却損失を最小限に抑えるようになっている。さらに、建て替えに際して解体された素材はすべて再利用かリサイクルに回されている。たとえば、コンクリートはすべて砕いて基礎部分に再利用し、鉄骨などの金属類はリサイクル施設に送られた。そのほか、建物の屋根はすべて太陽光パネルを設置できるよう設計されている。また、新市場の地下には雨水を一時的に貯めておく貯水設備も備えられており、雨水がそのまま下水に流れ出て、排水システムがオーバーフローすることを防ぐことができる。

再開発にあたり、当初は、費用面などの理由でテナントの事業者から多くの抵抗を受けたが、実際に新たな建物に入居した事業者からは多くの肯定的な声が聞かれている。

また、NCGM 内には、「Mission Kitchen」という、食に関わるスタートアップ、個人事業主、小規模事業者が使えるシェア型商業キッチンが設置されている。この取り組みは、地域貢献の意味合いもあるが、参加者が成長し、最終的には市場の中で独自のスペースを必要とするまでに発展してくれることを期待している。

2-4. 交通に関する調査

貨物運送業の現状について調査する過程で、英国内の交通における現状について知る機会があったため、その報告も併せて本稿にて行う。

【Graham Parkhurst 氏】

UWE ブリストルの教授で「持続可能なモビリティ」を専門とする Graham Parkhurst 氏へインタビューを行い、主に下記の内容を聴取した。なお同氏は、同大学の交通・社会センターの所長を務める。

①英国における交通手段の脱炭素に係る状況

英国国内での移動手段については、自動車に所有する若者は減っているものの、依然として自家用車による移動の割合が大きい。これにはいくつか理由があり、まず、公共交通機関の発達が不十分である。また、特に地方都市間の移動において、限られた公共交通機関をいくつも乗り継ぐ必要があるなど、交通機関を利用すると行程が複雑になりすぎる場合には、公共交通機関よりも自動車の方が好まれる。

英国はヨーロッパで最も電気自動車の使用率が高い国の1つで、新車の販売台数の約25%が電気自動車である。これには、行政による助成制度の存在が影響していると思われる。また、中央政府は充電インフラの開発に多くの予算を投入しており、地方自治体には充電ポイントを建設するための特別な資金が与えられている。

一方、バス車両の電気バスへの移行は世界的に進んでいる。（UWE ブリストルがある都市である）ブリストルでも、充電施設を備えた車庫の整備や十分な電力の確保などの困難はあるものの、現在、バス車両の電気バスへの転換が積極的に行われている。バス利用の増加およびバスの脱炭素促進のためには、バス料金が低価格になり多くの人々がバスを利用することが必要で、そのためには、行政による資金援助が欠かせない。

②地方都市での交通弱者の存在

この問題に対して有効な解決手段は、地方都市で交通ハブを作り、自宅から交通ハブまでは自家用車で移動し、交通ハブから中央都市までは電気バスで移動できるようにすることである。この解決手段の実施は多くの理由から非常に困難だが、目指すべき理想的な解決策であると思われる。

また、地方都市ではより一層高齢化が進んでおり、市内を回るミニバスも必要だと思われる。一方、市民の健康維持のため、市民が安全に歩けるように、舗装された歩道や、自動車の低い速度制限を維持することも重要である。



Graham Parkhurst 氏

3 調査成果の活用方策

はじめに、交通施策については、1か所でのみインタビューを行ったこと、かつ、考えられる困難や対応策は上記の各インタビュー内容で述べていることから方策の提案は行わ

ず、ここでは貨物運送業や卸売業などの流通業支援に関する方策について検討する。

英国の各自治体と日本、特に本市では、流通業を取り巻く制度や規制、持続可能な開発の進捗状況など、多くの面で細かな状況は異なる。しかし、貨物運送業におけるトラックドライバー不足や卸売事業者の苦境という根本的な問題、事業者と行政間のコミュニケーション不足による不満など大まかな状況は共通していた。

貨物運送業については、第一に、行政による運送業界の現状把握が欠かせない。さらに、貨物運送の需要過多の傾向に抵抗するためには、消費者が運送業界における問題を認識する必要がある。そのため、運送業界から現状や課題を聞き取るだけでなく、そのように得た情報を市民へのエンゲージメントに活用することが望ましい。

第二に、有効な施策として考えられるのは、やはり、AIなどによる人手不足解消やモーダルシフトを支援するための補助金、モーダルシフト促進のための事業者への課金などである。しかし、脱炭素化や交通事故数の減少などの社会的な課題解決は事業者を含め一般的に必要性が認識されているが、実際には運送事業者が利益を出しながらそれらの取り組みを進めることは困難で、行政にとっても、それほど多くの補助金を捻出することは難しい。そのため、貨物運送業界の課題克服のためには、罰金などの強制的な施策の一方で、運送業従事者の長時間労働の緩和のような一時的な予算の使用のみで将来に渡り事業者のためになる事業も行うことが望ましい。

また、単独の自治体で実施することが難しい施策については、周辺自治体との連携も検討され得る。

卸売業については、第一に、各卸売事業者における取り組みやその成果を共有できる機会を行政が主体となって設けることが望ましい。業績の面の成果は勿論、人材確保やAIの取り入れなど様々な面で、卸売業界全体を盛り上げるため、自社の取り組みや成果を共有することに積極的な事業者は多いように見受けられた。人材確保においては、地元からの採用の促進、ベテランと若手が一緒に働く場の創出、AIの取り入れにおいては、倉庫内でのヘッドセットや棚の可動システム導入、市場分析での利用など、各事業者の取り組みはそのあり方によって様々だが、最終的にはすべて各事業者の維持発展につながっている。第二に、より直接的な支援としてはやはり、補助金や、AIに関するセミナー、自治体内の業界全体としての就職説明会などが考えられる。一方で、自社で取り扱う商品を軽量かつ小口で取り扱うことのできる商品に変更するなど、今後も人手不足や高齢化は続くと想定し、取扱商品や社内の業務の進め方を抜本的に変えることを試みる事業者にも支援が望まれる。

最後に、先述した NCGM の再開発のように、行政が主体となって施設等の大規模な高度化を進める場合、事業者への説得が大きな課題になり得る。この場合、根気強い説得はもちろんだが、高度化により目指す未来像、また、その目標達成のために、何の設備更新をどのような効果を狙って行うかということを明確化し、計画的に、事業者とのコミュニケーションを密にして行うことが求められる。

4 語学プログラム体験

ロンドンの University of London The School of Oriental and African Studies (以下、SOAS) と、上記、Daniela Paddeu 氏、Graham Parkhurst 氏の研究室がある UWE ブリストルのインターナショナルサマースクールに参加。SOAS では Global Business Strategy を学ぶコース、UWE ブリストルでは英語を学ぶコースを受講した。それらのコース期間中のクラスメイトにはほぼ全く日本人がおらず、お互いに英語ネイティブではないが英語でしか意思疎通できないクラスメイトと交流したり共同作業するという経験自体が、自分の英語能力や社交性を引き延ばしてくれたように思う。

また、特に SOAS のコースでは、一定の英語の素養があることが前提で、各授業で初耳の英語が大量に出てくるため、必死に着いていく日々だったが、どちらのコースも最後まで履修し終わることができ、自信につながった。



UWE ブリストルの Summer School&Short Courses Manager の Zach MacDonald 氏と

5 プログラム参加を終えて・今後の展望

今回のプログラムのための準備を開始してから、計画策定、アポ取り、インタビュー準備などあらゆる場面で試行錯誤を重ねた。しかし、訪問先の方々はいずれも、私にできる限り多くの成果を持ち帰らせるべく、非常に熱心に対応してくださった。さらに、インタビューで知った情報をすぐに自分の目や耳で確認できる状況にいたので、とても恵まれた環境で、大袈裟ではなく、準備における苦勞がすべて報われた気がした。

また、物流業や卸売業における人手不足や、市場の老朽化など、自分と共通の課題に対して異なる状況下で取り組んでいる人々と議論できたことは、単純にとっても楽しく、本市の状況や課題、施策などについて改めて深く考えるきっかけにもなった。

今後は、まずは現在の部署で、今回学んだ知見を活かして業務に当たっていききたい。また、いずれ別の業務についた後も、語学など自己研鑽を続けつつ、内外問わず多くの人と協力し話し合い、自分の仕事の目標を念頭に置きながら業務に当たりたい。



SOAS の Dr Orsolya Szakaly と

6 謝辞

今回の調査のために、本当に多くの方々にたくさんご協力いただきました。

インタビューやスクール参加等を快く受け入れ、想定を上回る貴重な経験を提供してくださった英国内の訪問先の皆様、あらゆる面でサポートいただいた札幌市の経済観光局産業振興部、総務局職員部および国際交流員の皆様、何度となくお世話になった総務省および（一財）自治体国際化協会ロンドン事務所の皆様、今回のチャレンジを後押ししてくれた家族と友人、その他関わってくださったすべての方々に深く感謝申し上げます。

「令和7年度地方公務員海外派遣プログラムへの参加について」

自治体名	札幌市
研修担当課	総務局 職員部 人事課人材マネジメント担当
派遣国・都市	英国 ロンドン市、エディンバラ市他

研究課題・テーマ 自治体における運輸業や貨物業支援に関する事例調査

1 本プログラムへの応募目的・背景

札幌市では、「札幌市人材マネジメント方針」において職員の成長を支援することを本市の人的資本経営の基本理念とし、職員一人ひとりの多様性と自律性を尊重しつつ、その意欲と挑戦を後押しする取組を進めている。

こうした理念を踏まえ、本市では、職員の国際的な視野の拡大及び課題解決能力の向上を図ることを目的として、職員の海外事例調査に対する助成を行っているところだが、予算等の制約から、渡航期間が1週間程度となるため、政策的課題に対する調査期間としては不足するという意見も寄せられていた。

その点、本プログラムは、職員が主体的に具体的な研修内容を計画・実施するものであり、本市の成長支援の理念と一致している。また、派遣期間が3か月となっており、海外の先進事例を深く掘り下げることが期待できることに加え、本プログラムへの参加に対する派遣職員の高い意欲と、派遣職員の不在期間を支える所属職場の理解、支援があったことも加味し、本プログラムへの応募を決定した。

2 本プログラムへの参加にあたり苦労、工夫した点

職員の意欲向上と主体的な学びを促す観点から、研修計画の策定から訪問先との交渉等を基本的に派遣職員に一任した。

派遣職員は、英国における運輸・貨物業支援政策に関する事前調査はもとより、訪問候補となる行政機関や民間企業の選定、アポイントメントの取り付けまで、困難に直面しながらも粘り強く取り組んだ。

また、職員が3か月間職場を離れるにあたり所属職場内での協力があつたことはもちろん、旅費等に関する事務手続きについても、前例の少ないケースにも関わらず、関係部署がそれぞれの所掌範囲の中で協力して対応した。

3 成果・課題

面識のない海外の相手に対して文化や言語の壁を越えて交渉し、面会の約束を取り付けるという困難な過程そのものが、職員の国際的なコミュニケーション能力や交渉力を実践的に鍛える貴重な機会となった。この一連の経験は、単に専門知識を深めるに留まらず、職員の課題発見能力、実践的な行動力、そして何事にも臆せず挑戦する姿勢を大きく育んだと考えている。

また、他国との制度や文化の違い、あるいはその根底にある共通の価値観などを肌で感じた経験は、今後の業務において、より複眼的で質の高い市民サービスを提供するための礎になるものと期待している。

一方で、派遣職員個人が獲得した知見やノウハウ、現地で築いた人脈といった無形の財産を、いかにして組織内で共有し最大限に活用していくか、実際の政策立案に接続させていくかという点に課題が残ることから、今後の具体的な取組の検討が必要と考えている。

「米国の地域コミュニティと行政の関わりについての調査研究と語学研修」

氏名	木村 梨乃
自治体名	広島市
派遣国・都市	米国 ニューヨーク、ロサンゼルス、ポートランド、シアトル他 自治体国際化協会ニューヨーク事務所 (CLAIR) , Los Angeles Central Library, The City of Los Angeles Department of Aging, Sanctuary: A Different Way to Church, Blue Hollywood Street Sanctuary, H. E. L. P. House,
主な派遣先機関	London Elementary School, First United Methodist Church, City of London、Madison County Vineyard, 在ポートランド領事事務所 City of Portland Office of Community & Civic Life, 在シアトル日本国総領事館 Seattle Department of Neighborhoods, Japanese American Social Services

1 研修の概要

多くの地域コミュニティは、防災・防犯・福祉から伝統文化・にぎわいづくりまで、暮らしのあらゆる面で不可欠な役割を担っており、行政だけでは届きにくい地域の細やかなニーズに対応する基盤として行政と補完関係を形成している。「自助・共助・公助」のバランス確保など、維持には行政の継続的支援が不可欠なことから、地域団体と行政が連携して生活課題を解決する「市民・行政協働型」の公共サービスが求められている。広島市においても、「住民同士が支え合い、安全・安心に暮らせる地域」を目指す「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」が 2022 年 2 月に策定され、市民主体の持続可能な地域づくりを推進する体制を構築する中核として、広島型地域運営組織「ひろしま LMO」が設立された。一方で、地域コミュニティを支える担い手不足、地域ごとの特性に応じた多様性対応の難しさなど、コミュニティの維持や連携面において多くの課題が存在している。

米国は多様な人種・文化が共存する社会であり、地域コミュニティと行政の連携は非常に重要である。そのため、米国各都市における地域コミュニティの現状を把握するとともに、行政との関係性及び支援等の状況について調査研究により日米間の差異を理解することで、市が抱える課題や問題解決の政策立案の一助となるのではと考え、本プログラムに参加し調査を行った。

2 本プログラムにおいて学んだことや気づき、感想等

(1) 事前研修や準備

海外研修に先立ち、2月10日に総務省主催の事前研修や、同月14日に一般財団法人自治体国際化協会（以下、CLAIR）ニューヨーク事務所との顔合わせをオンラインで行い、日本とアメリカの地方自治の違いや調査の進め方等について学んだ。

また、調査研究の訪問先選定にあたり CLAIR ニューヨーク事務所の現地調査員とのミーティングを行い、主にニューヨークをはじめとした米国でインフラ設備や土地の開発計画から福祉において市民と行政がどう関わっているのか聞き取り調査を行った。このことから米国では行政組織のみならず、NPO など包括的に訪問する必要性を確認し、調査対象を

拡大することとなった。

(2) 渡航から語学研修まで

6月2日にニューヨーク市に到着し、翌日から CLAIR ニューヨーク事務所にてブリーフィングを行い、現地生活上での助言を受けた他、ニューヨーク滞在中の調査や訪問準備などの事務作業の拠点として利用させて頂いた。活動中盤での中間報告や、帰国一週間前に再度ニューヨークを訪問した際にも同様に事務作業拠点とし活動指針や報告時の助言をいただくなど、最後まで大変お世話になった。

6月8日からロサンゼルス市へと移動し、寮生活を行いながら語学学校にて対話型学習を通じて会話スキルの向上に重点を置いたプログラムへ6週間に渡り参加した。授業中は世界各国（参加者の国籍はフランス、スペイン、ポーランド、ルーマニア、ウズベキスタン、トルコ、イラン、中国、ベトナム、ブラジル）から留学に来た生徒達と英語で討論や会話をすることでスピーキング能力の向上を目指した。議論中は医療保険制度や疾病、通院頻度などの健康問題、国民が抱く SDGs への関心度の違い、交通・渋滞事情、伝統や宗教による文化の差異など、各国の文化や社会情勢など話すことが多く、異文化交流としても有意義な時間を過ごせた。また学生だけでなく社会人も多く通学していたことから、各国の福祉システムについても話す機会を得られた。



(写真1) CLAIR ニューヨーク事務所



(写真2) 語学学校・修了式

(3) テーマについての調査研究

事前調査にて市民と行政の関わりについて知るためには、市役所などの行政組織のみならず、NPO や公立図書館、公立学校、福祉面においては更に現地にある宗教団体など包括的に調査を行う必要があることを再確認したことから、メールによりアポイント取りや実際にイベントに参加してみたり、あるいは現地で知り合った方に紹介して貰う形で可能な限り多くの訪問調査を行った。地域の課題に対して異なるアプローチをしており、行政との連携のあり方も多様であった。

最終的に訪問調査がかなった複数の機関を、①宗教・非営利団体、②公立図書館、③公立学校、④市役所の4分類とし、得られた知見を紹介する。

① 宗教団体・NPO による慈善事業と、行政との補完関係

「一市民もしくはコミュニティが課題や困難に直面し、支援や解決を必要とする状況において、行政がそのニーズをどのような手続や仕組みにより受け止め、対応していくのか」に焦点を当て、現地で「困った際は何処に相談するのか？」と質問を投げかけたところ、誰も行政組織をあげなかった。「家を作る補助金の申請で役所に訪れたことはあるが、生活に困れば教会などの宗教団体や緊急時のオンラインでの問い合わせや相談ダイヤルを担っている NPO、土地利用であれば自分の属する住民自治組織に相談する。行政の介入は希薄なイメージだ」というのが主な意見であった。

実際、米国では様々な NPO が各種必要機関への相談窓口やホットラインの開設、衣食住から医療支援など、緊急的に必要な支援を幅広く、即応かつ柔軟に対応していた。教会などの宗教団体も地域の包括的な福祉拠点として機能しており、行政・地域団体とのネットワークを通じて支援対象者を広くカバーしていることが分かった。

例えば、オハイオ州では行政や地域団体と協力し「ホープカード（地域支援機関リスト）」を作成・配布していた。訪問した教会「Madison County Vineyard」もその中に名を連ねており、実際この教会では食料や支援物資（衣類・家庭用品・家具など）提供の他、災害など緊急時における一時避難場所として施設を解放し、Wi-Fi など提供するなど広く地域内における福祉支援を提供していた。この他にも低所得者ホームレス支援を行っている、Sanctuary A Different Way to Church、Madison County Vineyard、H. E. L. P. House、Blue Hollywood Street Sanctuary やホットラインから何でも相談を 24 時間電話で受け付けている 211LA などでも興味深い話が聞けた。

これは、NPO の制度的な違いの影響が大きいだろう。米国では、税制上の優遇政策により個人や企業からの寄付が豊富で、NPO の収入基盤が多様である。行政との関係においても、政策形成段階から参画することも多く官民パートナーシップが強固である。多様な財源と行政との対等なパートナーシップを築きやすい背景から、NPO は行政の人材不足を補い、把握しきれない支援対象者の情報を提供するとともに、支援対象者にとってハードルの高い行政へのアクセスを円滑にする「橋渡し役」として機能している。宗教団体もこの連携に関与することで、これらの組織が行政サービスの手が届かない事業を担い、地域連携が実質的な社会的セーフティネットを形成、総合的にアメリカ社会を支えているのだ。



(写真 3) 教会で配布している支援



(写真 4) Blue Hollywood Street Sanctuary のテントにて

② 図書館などの公共空間を活用したコミュニティ形成と福祉支援

図書館という公共空間をただ「本を貸す場所」のみならず「情報のハブ」「安心できる居場所」「支援の窓口」「地域の交流拠点」として機能させることで、自治体、民間企業、地域コミュニティ、NPO 団体と幅広い団体と連携しながらコミュニティワーク業務を行い活動を支援していた。訪問した Los Angeles Central Library では、The Source という行政と NPO によるワンストップ支援の場が設けられ、複数の団体が館内で生活相談や書類支援、医療や住まいへのアクセス支援を提供していた。実際に訪れた際には参加者が各ブースで相談しており、このイベントから支援に繋がった例も少なくない。他にもシアトルでも図書館と市の部局が協力し、相談窓口を週一で設置し地域住民との交流の場とするプロジェクトを行っていた。

更に米国の主要な図書館にはソーシャルワーカーが常駐しており、図書館という「心理的安全性」を確保できる場を利用して支援体制の強化に取り組み「コミュニティの安全網」として機能させていた。何故米国では図書館にソーシャルワーカーが勤務しているのかという理由の一つに「図書館におけるホームレス問題」があげられるが、今ではホームレスのみならず支援を必要とする低所得者層や同図書館内に存在するティーン層向けの特別部門「Teen 'Scape」のように居場所のない児童の居場所作りや支援に力を入れるなど、

様々な活動が確認できた。

余談であるが米国滞在時において、路上でホームレスを確認しない日はほぼないと断言できるほどその数は圧倒的であった。事実、住宅都市開発省が公表した『2024年ホームレスに関する年次報告書』より、ホームレスと認定された人の数は771,480人、人口換算では人口10,000人あたり約23人に相当し前年よりも18%拡大するなど、過去最高のホームレスが存在していると発表しており、アメリカで福祉事業に関わるのであれば、このホームレス支援は大きな問題の一つである。ホームレス支援においては、ホームレスの政府や社会制度への不信感の解消という大きな課題があり、精神的ケアを行うためにも信頼関係の構築と複数機関の連携が不可欠であり、NPOや公立図書館、行政など多くの機関が関わっていた。



(写真5) The Sourceにて



(写真6) Los Angeles Centralにて

③ 教育機関を核とした地域連携

オハイオ州ロンドン学区での訪問調査において、授業料・教材費の無償化とワンストップ申請で経済的負担の軽減を実現していることや、唯一自己負担が必要となる学用品も学校内ストックと地域団体で無償提供していることが確認できた。また興味深い制度の一つとして、給食についても申請を行えば減額もしくは完全無償化、加えて朝食の提供、週末・長期休暇期間を含む継続的な食事支援により栄養を確保し学習集中を支えるなど、食事支援に力を入れていることが分かった。

学区毎にはスクールソーシャルワーカーが常駐、児童のみならず家庭単位で支援調整の一次窓口となり、医療・福祉などの他機関と連携した包括的なケースマネジメントを実施し、福祉支援や自殺予防・メンタルヘルスサポートを行っており、学校組織としても学区内での都市計画があれば参画し、コミュニティのまちづくり等の地域連携にも関与することで、低所得世帯の児童と家庭を包括的に支援する体制を整え、「学習の場」だけでなく福祉的な支援拠点も担っていると言える。



(写真7) London Elementaryにて



(写真8) H.E.L.P. Houseにて
配布予定の新学期用学用品

④ 市役所による行政の市民参加促進とリーダーの育成活動

訪問したポートランドやシアトル市役所では地域社会が自ら解決策を生み出すかに投資

することを指針とし、市民と若者が市政に主体的に関わる機会を作ることで、地域の課題解決に向けたリーダーシップと協働の力を育み、持続可能なコミュニティづくりを支援していた。

まず、米国の住民自治組織について説明しておきたい。というのも、日本における町内会というものを想像すると、かなり雰囲気が異なるためだ。米国において町内会に近い概念は、Neighborhood Association と呼ばれるものであるが、多くの場合自主財源により活動されており、土地及び生活の質の維持または向上をめざす、特定地域で活動するボランティア団体である。日本では行政が親の立場で町内会を引っ張る立場であることが多いが、米国では行政からの金銭的援助は基本的になく、各団体が行政が担っていないゴミ捨てや治安維持、道路の交通問題の解決に取り組み、時に行政行為の監視人として、生活に影響を及ぼしうる懸念事項を行政へ表明するアドボカシー、つまるところ諮問団体として存在しているのである。一方で、市政へ住民参加を促進する制度も一部で整備されており、ニューヨークの「Community Board」やシアトルの「Community Involvement Commission」、ロサンゼルス・タコマの「Neighborhood Councils」などの公的な諮問機関や制度、ポートランドでは Neighborhood Association を自治体の公式な組織として認め、地域住民が市の政策形成に参加する制度的枠組として取り込むなど、住民参加に力を入れている市も存在する。

何が言いたいのかと言うと、行政と地方自治組織は対等もしくは時に対立関係にあることから行政は何かしらの計画を立てる際、コミュニティのニーズや関心事に考慮し、早期にステークホルダーを巻き込み、そして参加しやすいコミュニティ活動の機会を提供するなどの積極性が求められるのである。そして、その活動の中にはステークホルダーないしコミュニティのリーダーとなりうる人物の育成に行政が力を入れている市もあった。

例えば、シアトルの People's Academy for Community Engagement (PACE) と呼ばれる地域のリーダー育成プログラムでは、市民が「対等な当事者」として地方自治の仕組み、予算の読み方などの政策に関わるスキルを習得することで地域社会のリーダーを生み、自ら情報を発信し地域社会と関われるよう支援している。参加者は、地域リーダーや公共機関職員、諮問機関の委員として活躍するのだ。

他にも、ポートランドの Youth Program、シアトルの Seattle Youth Commission と呼ばれる若者の地域参画を促進する機会を創出する活動がある。この活動は若者に市政への理解と参加の機会を提供し、地域社会との関わりを深め若者と行政をつなぐ重要な仕組みとして存在しており、政策提言が実際に市政に反映された例もあった。



(写真9) Seattle Department of Neighborhoodsにて

(4) 研修から得られた支援の可能性

日米の社会背景の違いこそあるが、まず日米の支援体制の違いから得た気づきとして特に印象的だったものは、NPOの窓口の多さと役割の違いだ。米国では行政が直接的な窓口になりやすく、代わりにNPOが支援の中心となっていた。NPOの数が多く、行政と対等な関係性を築いており、「支援の手の多さ」「支援内容の豊富さ」に繋がっており、初期接

触は中立的で敷居の低い図書館や地域団体で行い、行政は「見えるけれど前面に出すぎない距離」で伴走する役割分担は場合によっては有効だと感じた。そして行政の限界を補完する外部団体との連携強化が不可欠である点は共通していると考えます。

その点、日本における行政と NPO の関係を端的に表現すれば補助金・委託型で、行政依存度が高いため、NPO との協働はあっても政策形成段階からの関与は限定的になりがちだ。一方、アメリカと比べると市民と行政の間の壁は薄く、地域包括支援センターや社協などの初期接触の機会も多いため、早い段階で政策形成に参画する仕組みを作ることにより、官民のパートナーシップをより強固にする、日本型の新たな「協働」モデルができると考える。

また行政職員側から住民が市政やまちづくりに参加できる仕組みを創出し、ステークホルダーを積極的に計画へ巻き込み、同時に参加しやすいコミュニティ作りをすることが、持続可能な地域コミュニティづくりの鍵ではないかと感じた。

この研究を通じて、具体的にどのような支援が出来るのか、二点具体例を考えてみた。

一つ目は、公共施設の再定義である。図書館を地域支援ハブとして活用することで、SNS やインターネットの利用が難しい層にも情報を届けることができる。住民との日常的な接点を活かし、官民連携による相談の入口として機能させることで、図書館を「福祉・相談・地域交流の拠点」へと発展させる可能性があるだろう。個人的に図書館が月一程度の頻度で特定分野のブースを設け、市民が気軽に立ち寄れる相談・交流スペースとして活用されている事例に強く共感したため、日本でもこうした取り組みが可能ではないかと感じている。

二つ目は、地域価値の持続的創出に向けた行政と地域コミュニティの協働戦略である。地域支援はこれまで行政主導で行われることが多く、団体は従属的な立場に置かれがちであったが、行政と地域コミュニティが対等な関係を築き、建設的な意見交換を促すことで、行政の負担軽減にもつながるのではないかと考える。また、この調査研修を通じて、特に市民が市政を学べるリーダー育成プログラムの導入や、若者が政策参加できる仕組みの整備が、次代の担い手の育成に不可欠だと感じた。例えば、学校区単位で生徒を選出し、政策提言に関連する課題について意見を収集するフォーカスグループへの参加などが考えられるだろう。また、行政による援助は資金だけでなく、他コミュニティの持つ人材・技術・物資など多様な関与を「投資」として捉え、団体間の連携を促進することで、持続可能な活動の実現が期待できると感じる。

3 研修後の展望

この研修を通し、移民によって築かれた社会である米国において、多様性を実感する場面が多くあった。他者との文化の違いやアプローチ方法を常に考える必要があり、自己責任の国であるからこそ、問題が発生した際の理解の難しさを痛感した。その中で、NPO などの支援団体が発展している背景には、こうした社会的な課題に対する柔軟な対応が求められていることがあると感じた。福祉の面では、低所得者向けの施策の他、米国ではホームレス支援という大きな問題を抱えているが、州によっては豊富な支援が用意されており、十分に活用できれば日本よりも手厚いと感じる場面もあった。渡米前に、アメリカにおいて先進的な事例を学ぶ機会はないのではないかと懸念していたが、実際には多くの福祉支援が存在し、多様な社会におけるアプローチ法や支援方法について考える機会を得ることが出来たと考える。

海外で得た知見を元に改めて国内の地域コミュニティについて知識を深め、日本における最適な地域コミュニティと行政の連携方法について、地域拠点づくりの推進役となれるよう模索し、政策に提案できるように経験を積みたい。そのためにも継続的な語学力向上に取り組み、業務に関連する事業や団体への関心を持ち続け、国内外を問わず情報収集を

継続し国際比較の視点を持ち続けたい。

4 謝辞

結びにあたり、本報告書の作成に際し、多方面より多大なるご支援とご協力を賜りましたことに、深く感謝申し上げます。米国での訪問調査及びインタビューにご協力いただいた皆様には、格別の御礼を申し上げます。

さらに、本研修参加にあたりご指導とご助力を賜りました総務省自治行政局国際室及び広島市安佐南区生活課の皆様、ならびに現地において多大なご支援をいただいた CLAIR ニューヨーク事務所の皆様に対し、深甚なる謝意を表します。

「地方公務員海外派遣プログラムへの参加を通じて」

自治体名	広島市
研修担当課	企画総務局人事部研修センター
派遣国・都市	米国 ニューヨーク、ロサンゼルス、ポートランド、シアトル他
研究課題・テーマ	米国の地域コミュニティと行政の関わりについての調査研究と語学研修

1 本プログラムへの応募目的・背景

本市では、都市像として「国際平和文化都市」を掲げ、国際化施策をリードできる職員を育成するため、語学研修機関と連携し、職員の外国語能力と政策形成能力等を向上させるための海外派遣研修を実施している。

本プログラムでは、長期にわたる海外研修を通じ、より実用的な語学力を身に付け、海外の実情を理解した上で実務に活用できる職員の育成を目的とし、コロナ禍を除き毎年、職員を派遣している。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

本プログラムは調査方法や訪問先の調整等について、そのすべてを派遣職員に任せているため、大変な苦労があったと思われる。

また、前年度に募集案内があるため、翌年4月の人事異動等を考慮した上で人選を行う必要があり、その調整に苦労しているところである。

当センターでは、派遣職員が決定した研究テーマについて、事前に本市が推進する施策の現状や課題を調査・研究してもらい、具体的な取組が提案できるよう、助言・指導を行った。

今後、職員の国際感覚の醸成に役立てられるよう、全職員に向けての研修報告会を開催することとしている。

3 成果・課題

派遣職員自身は、米国での調査に不安を抱えながらも、語学研修と現地調査を主体的に進め、行政と地域団体の協働モデルを理解し、政策形成に活かせる視野を獲得できたと考ええる。

また、語学学校では世界各国の参加者との議論を通じて、実践的な英語力と多様な価値観への柔軟性を養うことができたと考ええる。

今後、今回の研修内容を活かし、広い視野を持って業務に取り組むことができるのではないかと期待している。

一方で、限られた予算の中で派遣できる職員は少数であることから、研修成果が個人の経験に留まらないよう、より多くの職員が研修報告会を受講できるよう周知することを検討していきたい。

国際化が進む中で、本市を訪れる外国人も増加しており、更に語学力を有する職員が必要となる場面が増えると予想される。このため、語学力強化につながる海外派遣研修等を通じて、職員の更なる能力向上を目指し、職員研修の充実を図っていきたいと考えている。

「アメリカの児童福祉政策等における調査」

氏名 安部 舞
自治体名 大分県
派遣国・都市 米国 ニューヨーク、カリフォルニア、テキサス
Department of Youth & Community Development (DYCD)
主な派遣先機関 Japanese American Social Services, Inc
Little Tokyo Service Center
Orangewood Children & Family Center (OCFC) ほか

1 研修の概要

本研修では、6月 CLAIR ニューヨーク事務所での3日間のブリーフィング後、米国での児童福祉政策についての調査および視察先各関係機関を訪問した。

スケジュールについては以下のとおりである。

- (1) ニューヨーク（6月～7月）
ニューヨーク市青少年支援行政の現場視察・日系政府機関等訪問
- (2) ロサンゼルス（7月～8月）
児童福祉施設現地視察、アジア系移民支援機関訪問
- (3) 語学研修（8月～9月）
北テキサス大学での語学研修プログラム

1. 研修の目的

本研修は、令和7年6月～9月約3か月間単身米国に滞在し、アメリカ合衆国における児童福祉政策の現状を調査し、子どもへの支援のあり方、児童相談所に相当する行政機関の機能、ならびに子どもを守るための地域連携型プログラムを学ぶことを目的として実施した。

2. 視察先概要

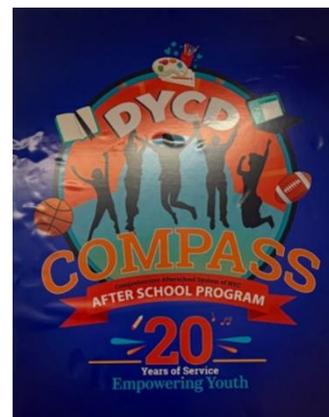
2-1. ニューヨーク市青少年コミュニティ開発局
Department of Youth & Community Development (DYCD)

ニューヨーク市青少年コミュニティ開発局（DYCD）は、青少年育成・教育支援・家庭支援を担うニューヨーク市の行政機関である。同局は、貧困の影響を緩和し、ニューヨーク市民とコミュニティが繁栄する機会を提供するために青少年・コミュニティ開発プログラムに資金を提供し、市内の若者とその家族、コミュニティの安全と安定、成長と発展をサポートしている。特徴は、「行政は資金提供と評価、実践は地域団体が担う」という明確な役割分担である。市の責任としてプログラムの透明性・成果を重視し、契約団体を定期的に評価している。



〈DYCD 建物外観〉

アメリカでは児童が一人で自宅に留守番をする状況が「ネグレクト（育児放棄）」とみなされる場合がある。こうした背景から、DYCDでは放課後の安全な居場所の提供を通じて、児童の孤立や虐待リスクの軽減を図っている。単なる学習支援にとどまらず、軽食の提供、メンタルヘルス相談、保護者向け講習などが組み込まれているのが特徴的であった。



〈放課後プログラム案内ポスター〉

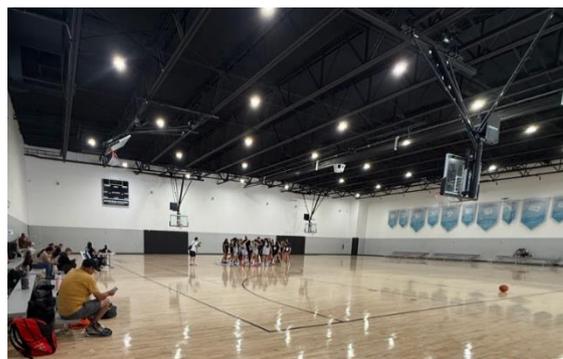
2-2. JASSI (Japanese American Social Services, Inc.)

JASSI は、在米邦人やアジア系移民を支援する非営利団体で、家庭問題・DV 相談・高齢者支援など多様な福祉支援を展開している。職員はバイリンガルかつ言語や異文化理解の両面に精通しており、相談者の文化的背景を尊重しながら支援を実施する。特に印象的だった話では、「文化的要因を理解した上での虐待判断」の重要性である。例えば、日本的なしつけの感覚がアメリカでは虐待とみなされるケースもあり、文化の違いを踏まえた通報対応や家庭調整が求められる。

2-3. Little Tokyo Service Center (LTSC)

Little Tokyo Service Center (LTSC) ロサンゼルスのリトルトーキョー地域にて日系アメリカ人をはじめ多様な移民コミュニティを支援する非営利団体であり、地域福祉の中核的役割を果たしている。LTSCは設立以来、家族支援や住宅支援、法律相談、メンタルヘルスケア、青少年育成、災害支援など幅広い分野で活動している。相談支援業務においては、相談者が複数の支援機関を個別に訪問する必要がないよう、関係機関が連携した包括的な支援体制を構築し、LTSCを窓口としてワンストップでの相談を受け付け、相談のハードルを下げ、当事者が安心して支援を受けられる環境づくりを形成している。

LTSCは、米国に在住する移民や地域住民が孤立せず、互いに支え合える関係性を築くことを目指している。特に注目すべきは、地域コミュニティの拠点として設立された武道館がある。この施設は、若者から高齢者まで幅広い世代が集い、交流できる場として機能している。武道館は単なるスポーツ施設ではなく、文化的・世代間交流の拠点として設計されており、地域コミュニティの醸成および地域の課題解決に資する多機能な空間「地域のホームコート」としての役割を果たしている。特に、地域住民が気軽に集える「場」の存在は、相談支援や予防的福祉の観点からも重要であり、行政主導では実現しにくい柔軟性と親しみやすさを備えている。



〈LTSC 武道館〉

2-4. Orangewood Children & Family Center (OCFC)

Orangewood Children & Family Center (OCFC) は、カリフォルニア州オレンジ郡にある児童保護施設である。OCFCは、虐待やネグレクトなどの理由で家庭から一時的に保護された児童を受け入れる公的施設であり、緊急保護、心理的ケア、教育支援、家庭再統合支援などを包括的に提供している。

施設は、0歳から17歳までの児童を対象としており、児童保護機関からの通報・調査を経て、家庭環境に重大な問題があると判断された場合に一時的に保護される。OCFCでは、児童が安心して過ごせるよう、年齢や発達段階に応じた生活空間が整備されており、職員はソーシャルワーカー、心理士、看護師、教育スタッフなど多職種で構成されている。

児童は保護された直後から、心理的安定を図るためのカウンセリングが開始され、医療機関との連携も行われる。また、教育の継続性を確保するため、施設内に学習支援の場が設けられており、学校との連携も図られている。児童の権利を尊重しつつ、安全と安心を提供する姿勢が徹底されている点が印象的であった。

一時保護施設内は、年齢ごとに応じた居住施設が用意されている。また、年齢に応じた遊具、プールなど開放的で安心して生活できる場が用意されている。また、施設内に医療施設や学校の分校が併設され、保護された児童たちにとっても切れ目のない支援体制が整備されている。

米国では、児童が一人で留守番をすることが「ネグレクト」とみなされる場合があり、保護者の監督責任が法的に問われる。こうした背景から、児童保護の初期対応は迅速かつ法的根拠に基づいて行われる。OCFCは、裁判所との連携のもと、児童の最善利益を中心に措置の継続や家庭再統合の可否が判断される仕組みとなっている。OCFCでは、家庭再統合が困難な場合には、里親制度や養子縁組制度への移行も視野に入れた支援が行われる。児童が安定した家庭環境で育つことを最優先とし、長期的な視点で支援計画が策定される。

また、OCFCでは、児童福祉の現場における職員の専門性維持とメンタルヘルス対策が重視されており、安心して業務に取り組める環境づくりが徹底されていた。施設内では、継続的な研修制度が整備されており、職員は最新の知識や技術を習得しながら、支援の質を高めている。また、業務上の悩みや心理的負担を専門家と共有できる仕組みが整っていた。児童福祉の現場は、虐待や家庭問題に直面することが多く、支援者自身が精神的に消耗しやすい環境である。

OCFCのように、職員のケアを制度的に支える体制は、支援の持続可能性を高める上で不可欠である意識が根付いていた。

3. 研修のまとめ

本研修では、米国の児童福祉関連機関を実際に訪問し、ヒアリングをした上で支援体制や職員の働き方、地域との関係性などについての学びを得た。印象的だったのは、行政と地域団体が明確に役割分担し、連携して支援を展開している点である。地域団体が住民に



〈OCFC 建物外観〉



〈OCFC 児童居住スペース〉



〈OCFC 職員休憩室〉

寄り添いながら柔軟に対応する姿勢は、支援の質を高めていた。また、多文化家庭への支援では、言語や文化の違いに配慮した対応が徹底されており、支援者のスキルの高さに感銘を受けた。児童の一時保護後も、育児・心理・就労支援が包括的に提供され、家庭再統合に向けた支援が体系的に行われていた。さらに、支援者自身へのケアも重視されており、研修や設備が充実していた。制度だけでなく人に焦点を当てた支援のあり方に触れ、児童福祉への理解が深まる貴重な経験となった。

4. 北テキサス大学での語学研修

8月から6週間テキサス州デントン市にある北テキサス大学で語学研修を受講した。語学力・異文化理解力の向上を目的として受講したものである。

北テキサス大学は、緑豊かな広大なキャンパスと開放的な雰囲気が特徴で、学生・教職員ともに多様な国籍・文化を有している。また、デントン市は治安が良く、人々が温かく親しみやすい地域であった。休日には現地の家庭を訪問し、文化交流を通じて米国の家庭生活や価値観に触れることができた。食文化や社会制度の違いを体験し、異文化適応力を養う貴重な機会となった



〈北テキサス大学〉

講師は全員が英語教育の専門資格を有するネイティブ教員であった。特に印象に残ったのは「実践型学習

(Active Learning)」である。講義ではなく、ディスカッションやロールプレイを通じて、自らの意見を英語で表現する訓練が重視されていた。また、グループ課題では多国籍の受講生と協力し、社会問題をテーマに英語で発表する機会があり、国際的な視野の広がりを実感した。授業外では、大学のボランティア学生「Conversation Partner」との交流プログラムが設けられ、キャンパス内外で英会話を実践する場が多く提供された。

語学研修を通じて、英語での実践的なコミュニケーション力が向上しただけでなく、異なる文化を理解し尊重する姿勢」を学ぶことができた。一方で、即応的に英語で意見を述べる難しさを痛感し、今後は語彙力の強化と継続的な会話練習が必要であると感じた。

5. 謝辞

渡米直前には米国現地の治安の状況悪化を懸念しつつ、渡米直後も米国での生活に慣れるまでは警戒しながら生活することを心がけた。

今回訪問した3都市は、同じ国といえども全く異なる様相であった。現地には、友人も親戚もない0からのスタートであったが、それぞれの地域で国籍や年齢を問わず多くの人に助けをもらいながら研修を遂行することができた。

本研修を通じて、これまで日本での生活では会うことのなかった多様な人々と交流する機会を得た。また、調査活動においては、当初アポイントが取れず困難な状況もあったが、日本の関係機関や現地で出会った方々の支援により、貴重な視察を実現することができた。異国の地での生活と調査活動は、多くの人の協力に支えられて成り立っていたことを実感し、感謝の気持ちとともに人とのつながりの大切さを改めて認識する機会となった。

3カ月の研修を応援してくれた家族および送り出してくれた職場の方々には心より感謝申し上げたい。

「地方公務員海外派遣プログラムへの参加による人材育成」

自治体名	大分県
研修担当課	人事課
派遣国・都市	米国
研究課題・テーマ	アメリカの児童福祉政策等における調査

1. 本プログラムへの応募目的・背景

当該研修は、自ら訪問先を企画し、調整する3か月の海外派遣研修を通じ、より実践的な語学力を身につけ、職員が自発的に語学力向上を目指すきっかけづくりとなることに加え、国際施策を立案、実行する職員の育成に資する研修である。

多様な業務等を経験する機会を提供することにより、職員の能力向上を図るとともに、海外経験を通じ、グローバルな視点での政策立案能力を身に着けた人材を育成するため、本プログラムに参加することとした。

2. 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

本研修の趣旨は「海外武者修行」ということであり、基本的には、派遣職員に訪問先のアポイント取り、事前調査、申込等の手続きもすべて任せたことから、派遣職員自身は大変な苦労があったと聞いている。特に、アポイント取りについては苦慮する状況でも調査を実施するために、関係機関から助言・仲介などの協力をいただくよう工夫をしてスケジュールを組み立てていった。

派遣元機関としては、旅費の支払いに関する詳細な事務手続きに苦労したが、それを除いて、大きな負担はそれほどなかったと感じている。

3. 成果・課題

3ヶ月という短期間であったが、派遣職員の実践的な語学力の向上が図られた。また、米国は行政と地域団体が明確に役割分担をし、連携することで、より柔軟に住民へ住民に対応し、支援の室を高めている現状が分かり、知見を広げる機会となった。研修成果については、関係する所属や職員と情報共有のほか、若手職員のモチベーション向上のための研修報告会を予定している。

本研修の参加者は、庁内での公募により人選を行っており、組織として意欲ある職員の発掘につながると共に、職員は自らのキャリアプランを明確かつ具体化していくうえで、良い機会となっている。

今後の課題としては、本プログラムを通じて得られた経験や情報などの研修成果をいかに本県の人材育成策や海外戦略に活用していくかという組織への還元策が必要と考えており、さらに具体的に検討していくこととする。